

教 生 学 第 86 号  
平成 31 年 4 月 16 日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長  
各市町村教育委員会教育長  
様  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二

児童生徒等の通学時の安全確保について (通知)

このことについては、平成 31 年 4 月 3 日付け教生学第 27 号により、安全教育や安全管理の一層の充実を図るようお願いしたところですが、この度、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から別添写しのとおり事務連絡がありましたので通知します。

ついては、別添写しに示された内容等を踏まえ、交通ルールの遵守、自転車走行上の注意、防犯に関する内容等の安全教育や安全管理の一層の充実を図るようお願いします。

特に、通学路の安全点検に当たっては、平成 30 年度、「登下校防犯プラン」に基づいて実施した「通学路における緊急合同点検等」の実施結果を踏まえ、引き続き、関係機関と連携し、学校や地域の実情に応じた安全確保対策に取り組むようお願いします。

なお、併せて、道教委等が作成した次の参考資料等についても活用願います。

記

○ 参考資料

- ・「学校の危機管理マニュアルー子どもを犯罪から守るためにー」 (平成 19 年 11 月 文部科学省)
- ・「学校の危機管理マニュアル作成の手引」 (平成 30 年 2 月 文部科学省)
- ・「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育 (改訂 2 版)」 (平成 31 年 3 月 文部科学省)
- ・「学校安全読本」 (平成 22 年 4 月 北海道教育委員会学校教育局参事 (生徒指導・学校安全))
- ・「安全教育実践事例集 (We b 掲載)」 (平成 25 年 5 月 北海道教育委員会)
- ・「学校安全推進資料 (平成 25 年度改訂版)」 (平成 26 年 3 月 北海道教育委員会)
- ・「自転車利用者の交通安全 自転車を安全に乗るために」 (北海道)
- ・「北海道自転車条例」 (リーフレット) (平成 30 年 4 月 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課)
- ・「学校における危機管理の手引 (改訂 3 版)」 (平成 31 年 2 月 北海道教育委員会)

(生徒指導・学校安全グループ)



事務連絡  
平成 31 年 4 月 1 2 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課  
各都道府県私立学校主管課  
各国公私立大学担当課  
各国公私立高等専門学校事務局 御中  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

### 児童生徒等の通学時の安全確保について

児童生徒等の通学時の安全確保については、これまでも格段の御尽力を頂いているところですが、依然として通学中の児童生徒等が交通事故や犯罪被害に遭う事案が発生しています。

この度、平成 26 年から平成 30 年に発生した歩行中児童の交通事故の特徴等について、別添のとおり警察庁から情報提供がありました。

これによると、

- 状態別では歩行中の事故が最も多い。  
(過去 5 年合計で約 6 割を占める。)
- 小学校 1 年生の歩行中死者・重傷者数は 6 年生の約 3.6 倍。  
(学年が低いほど歩行中の、学年が高くなると自転車乗用中の割合が高くなる。)
- 1 年生の第 1 のピークは5月中・下旬(下校中及び私用)。
- 歩行中死者・重傷者の約 4 割は飛出しが原因。

などの特徴がみられます。特に新年度・新学期には、児童生徒等の環境変化に伴う事故の増大等が懸念されることから、これらの情報を積極的に活用するとともに、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、交通ルールの遵守や安全な道路の横断の仕方、自転車の走行上の注意等に関する効果的な安全教育・安全管理の徹底による児童生徒等の安全確保の更なる取組の推進をお願いします。

なお、各都道府県警察に対しては警察庁から同様の内容が周知されていることを申し添えます。

また、通学時の安全確保は、交通安全の観点からのみでなく、防犯の観点からも対策が必要です。平成 30 年 5 月、新潟市において下校中の児童が殺害されるという痛ま

しい事件を受け、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日）が取りまとめられ、本プランや「登下校時における児童生徒等の安全確保の充実について」（平成30年8月9日30文科初第689号）等により依頼してきたように、教育委員会・学校、家庭、地域住民、警察、自治体の関係部局等の関係機関と連携し、学校や地域の実情に応じた安全確保対策に取り組み、児童生徒等を極力一人にしないという観点からの安全な登下校方策の策定・実施、児童生徒等の登下校を地域全体で見守る体制の整備等が重要です。

以上の対策の実施に当たっては、通学路の安全点検の際に専門家の知見を取り入れることや、見守り活動の際にスクールガード・リーダーによる巡回指導を行うことなどが有効であると考えられます。

文部科学省としても、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において、学校安全ボランティアの養成・研修や、スクールガード・リーダーの巡回指導を推進するとともに、「学校安全教室推進事業」や「学校安全総合支援事業」により、教職員の研修機会の充実と地域全体での学校安全推進体制の構築を推進しているところであり、これらの施策を積極的に活用いただき、児童生徒等の安全確保の取組の充実に努めていただくようお願いいたします。

また、本年3月に改訂した学校安全の総合的な参考資料である『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』は、安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説しており、各学校において、本参考資料を活用し、児童生徒等の安全確保の取組を推進するよう御指導をお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校、各種学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人、学校及び各種学校に対して、各国公立大学担当課におかれては附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社等及び学校に対して、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対して、都道府県認定こども園主管課においては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、教育委員会学校安全主管課、私立学校主管部課、国立大学法人事務局におかれては、地域全体で児童生徒等の安全を確保するという観点から、私立学校及び国立学校にも学校安全に関する情報共有等が行われるよう積極的に連携願います。

**【問合せ先】**

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育推進室 交通安全・防犯教育係

tel : 03-5253-4111 (2695) fax : 03-6734-3794

別添

事務連絡  
平成31年3月26日

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課 御中

警察庁交通局交通企画課

分析資料「歩行中児童の交通事故の特徴等について」の送付について

この度、警察庁において、歩行中の児童が死亡又は重傷となる交通事故を分析し、別添のとおり「歩行中児童の交通事故の特徴等について」をまとめましたので、貴省における学校での交通安全教育の企画・立案に御活用願います。

あわせて、学校教育現場において、子供に対する街頭での安全指導や安全教育、広報啓発に御活用いただくため、都道府県教育委員会等へ御送付をお願いします。

なお、別添資料については、当庁から各都道府県警察に送付済みですが、公表は本年3月28日を予定していますので、それまでの間、部外秘で願います。

本件担当

交通企画課安全係

三宅警部 800-5035

平成31年3月28日

警察庁交通局

## 歩行中児童の交通事故の特徴等について

### 1 歩行中児童の交通事故の特徴

- 状態別では歩行中の事故が最も多い。  
(過去5年合計で約6割を占める。)
- 小学校1年生の歩行中死者・重傷者数は6年生の約3.6倍。  
(学年が低いほど歩行中の、学年が高くなると自転車乗用中の割合が高くなる。)
- 1年生の第1のピークは5月中・下旬(下校中及び私用)。
- 歩行中死者・重傷者の約4割は飛出しが原因。

### 2 特徴等を踏まえた今後の取組

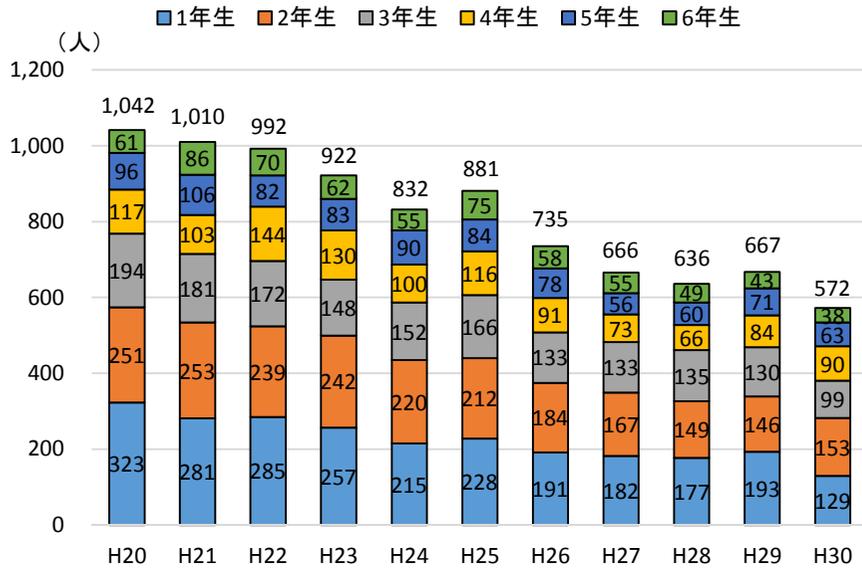
- 関係機関・団体等と連携した広報啓発活動の推進  
新入学時期を捉えて、地方公共団体、教育委員会、学校、報道機関等と連携し、上記特徴について保護者その他の関係者の理解を促進する。
- 交通指導取締りの推進  
通学路等において、児童に対する通行方法の街頭指導を行うとともに、速度違反、横断歩行者妨害等の交通取締りを行う。

# 歩行中児童の交通事故の特徴等について

平成31年3月28日  
警察庁交通局

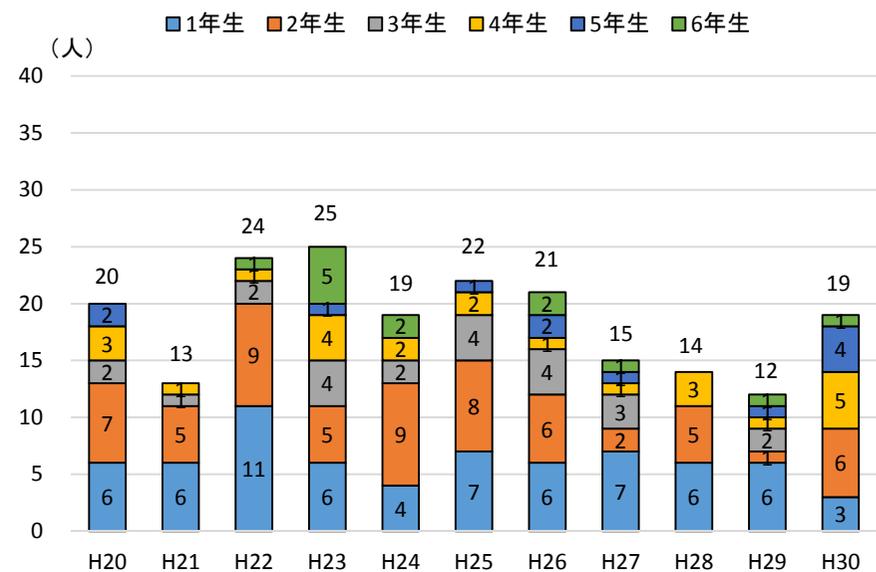
# 1 小学生の歩行中死者・重傷者数の推移と状態別死者・重傷者数

## 小学生の学年別歩行中死亡・重傷者数の推移

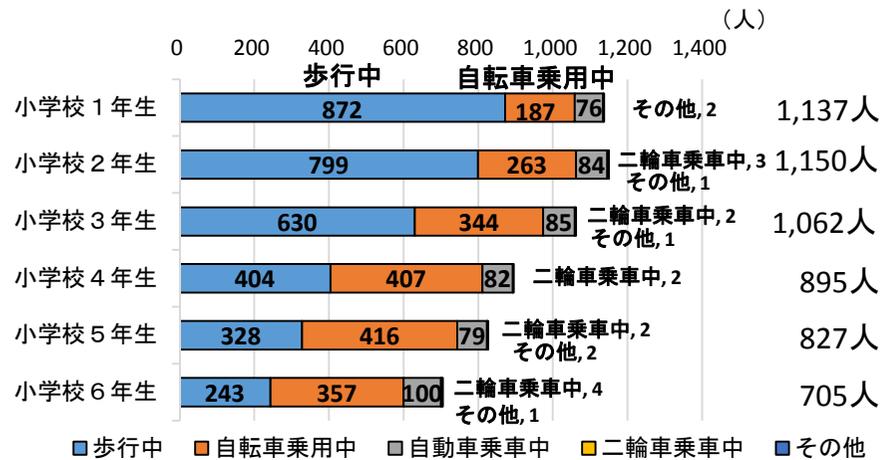


(注) 重傷者とは、交通事故により負傷した者であって1箇月(30日)以上の治療を要する者をいう(医師の診断を基準とする)。以下同じ。

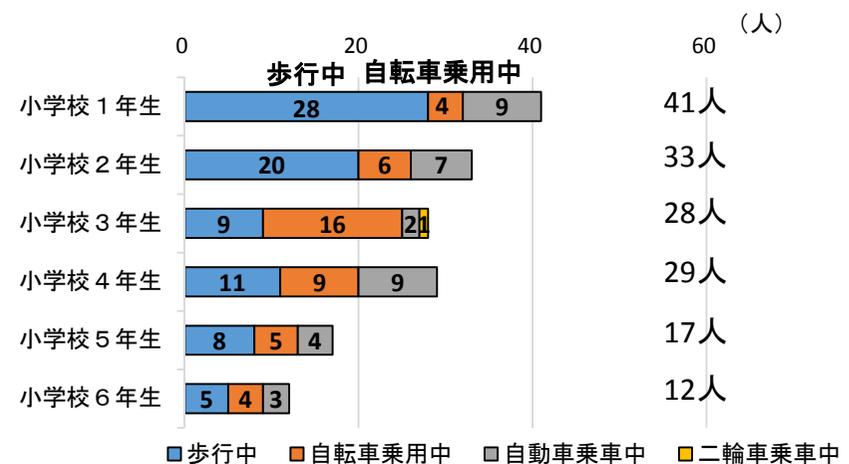
## 小学生の学年別歩行中死者数の推移



## 小学生の状態別死者・重傷者数 (H26~H30年合計)



## 小学生の状態別死者数 (H26~H30年合計)

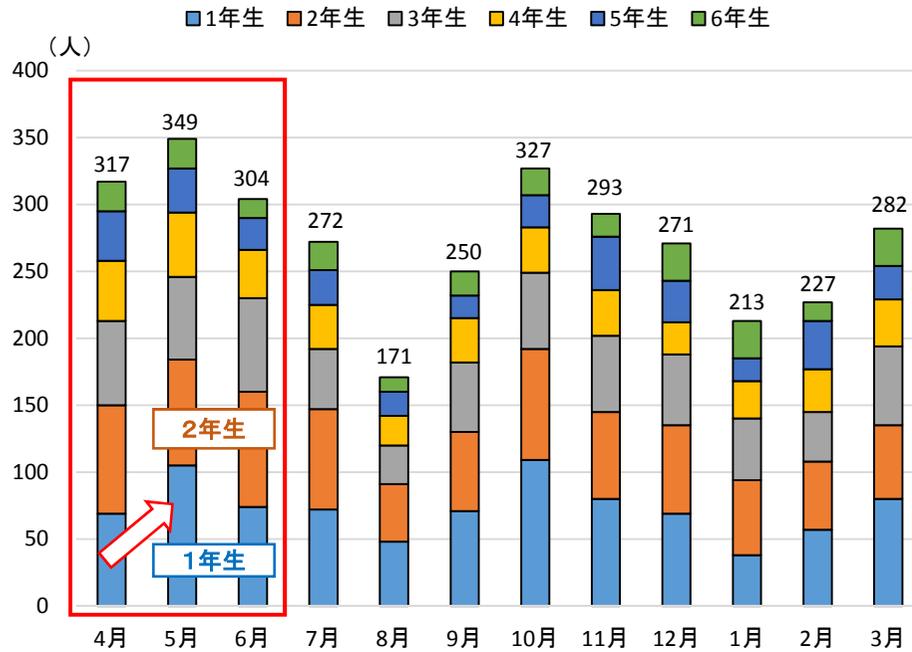


状態別	歩行中	自転車乗用中	自動車乗車中	二輪車乗車中	その他	合計
死者・重傷者数	3,276人	1,974人	506人	13人	7人	5,776人

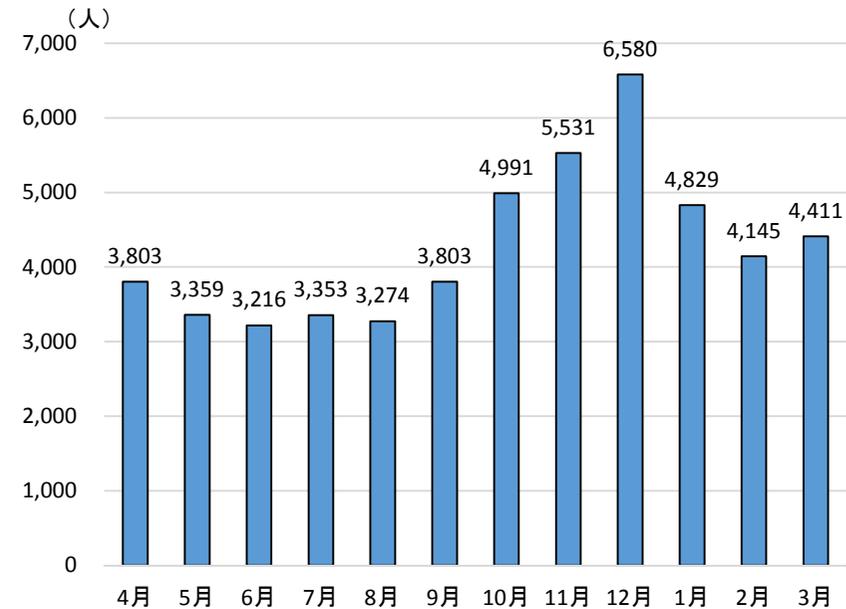
状態別	歩行中	自転車乗用中	自動車乗車中	二輪車乗車中	その他	合計
死者数	81人	44人	34人	1人	0人	160人

## 2 小学生歩行中の月別死者・重傷者数

小学生歩行中の発生月別死者・重傷者数  
(H26～H30年合計)



歩行中の発生月別死者・重傷者数（全年齢層）  
(H26～H30年合計)



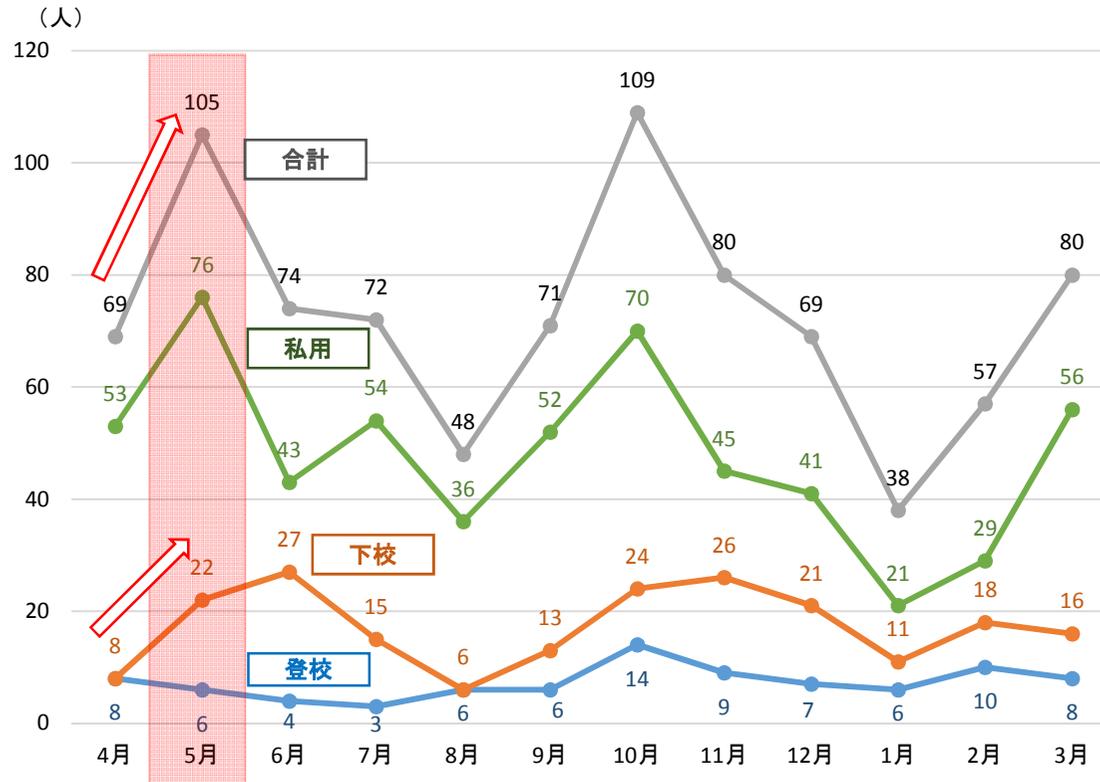
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
死者・重傷者数	小学生	317	349	304	272	171	250	327	293	271	213	227	282	3,276
	1年生	69	105	74	72	48	71	109	80	69	38	57	80	872
	2年生	81	79	86	75	43	59	83	65	66	56	51	55	799
	3年生	63	62	70	45	29	52	57	57	53	46	37	59	630
	4年生	45	48	36	33	22	33	34	34	24	28	32	35	404
	5年生	37	33	24	26	18	17	24	40	31	17	36	25	328
	6年生	22	22	14	21	11	18	20	17	28	28	14	28	243
うち死者数	小学生	8	6	8	8	4	5	8	6	9	3	10	6	81
	1年生	0	6	0	3	0	2	2	3	3	0	4	5	28
	2年生	2	0	4	2	1	2	2	0	4	1	2	0	20
	3年生	3	0	3	0	0	1	1	0	0	0	1	0	9
	4年生	1	0	1	1	0	0	2	2	0	2	2	0	11
	5年生	2	0	0	1	1	0	0	1	2	0	1	0	8
	6年生	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	1	5

(参考) 全年齢層

死者・重傷者数	3,803	3,359	3,216	3,353	3,274	3,803	4,991	5,531	6,580	4,829	4,145	4,411	51,295
死者数	461	421	410	455	457	537	710	775	906	713	576	578	6,999

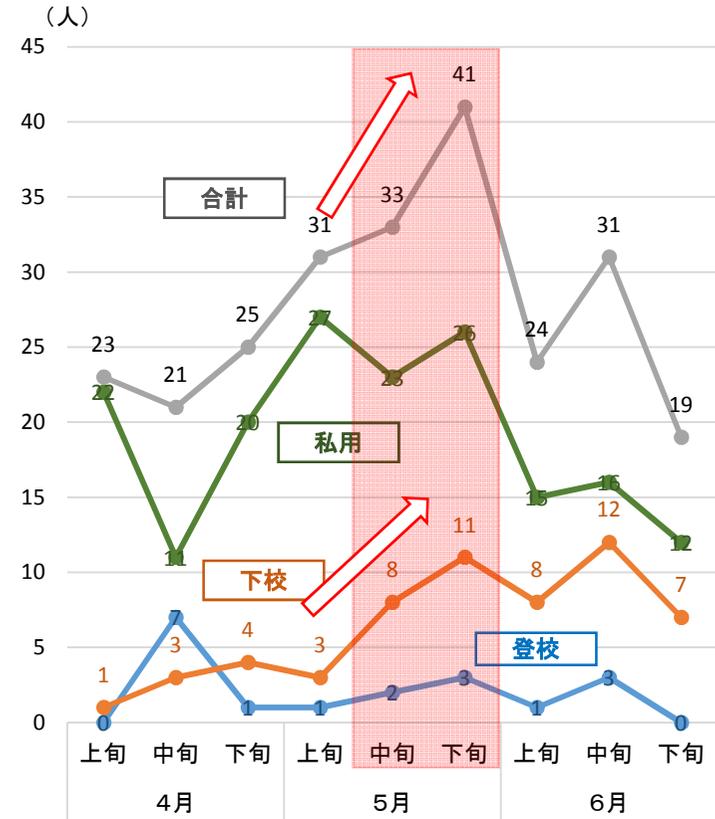
### 3 小学校1年生の歩行中の月別通行目的別死者・重傷者数

小学校1年生歩行中の発生月別通行目的別死者・重傷者数  
(H26～H30年合計)



(注)・「私用」は、遊戯、訪問等をいう。

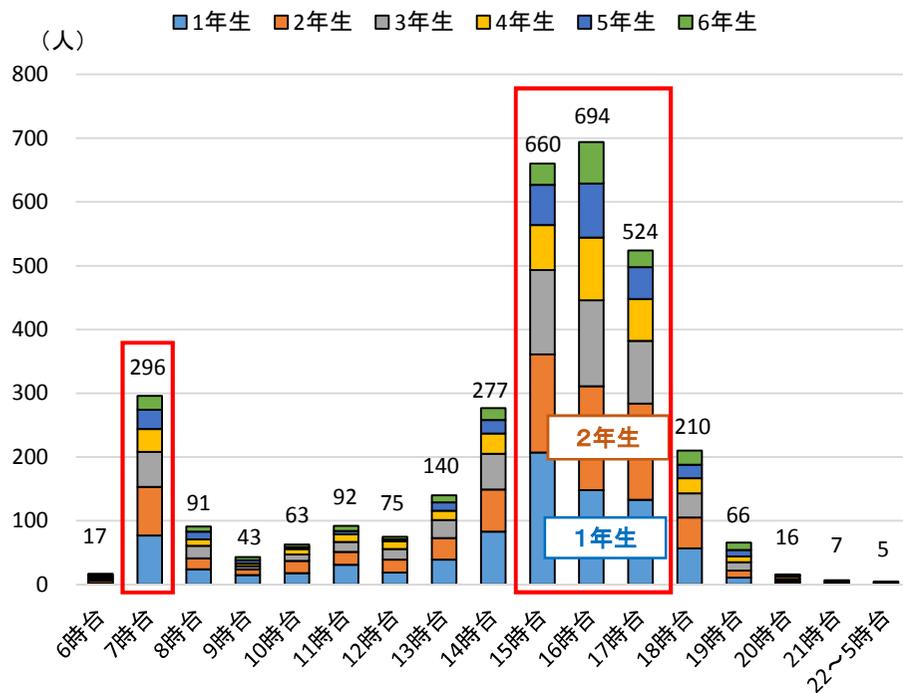
小学校1年生歩行中の発生月別（4月～6月）日別通行目的別死者・重傷者数  
(H26～H30年合計)



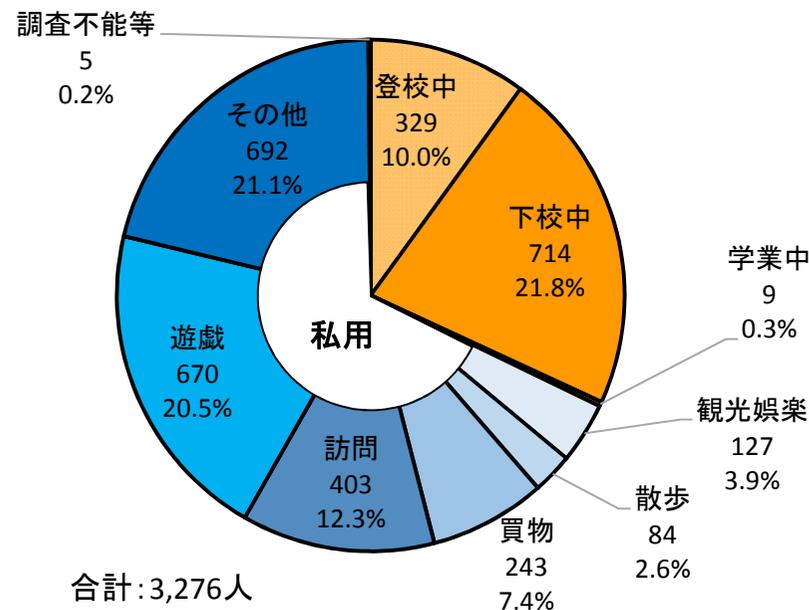
(注)・各月上旬は1日～10日、中旬は11日～20日、下旬は21日～各月末日とした。

# 4 小学生歩行中の時間帯別通行目的別死者・重傷者数

小学生歩行中の時間帯別死者・重傷者数 (H26～H30年合計)



小学生歩行中の通行目的別死者・重傷者数 (H26～H30年合計)



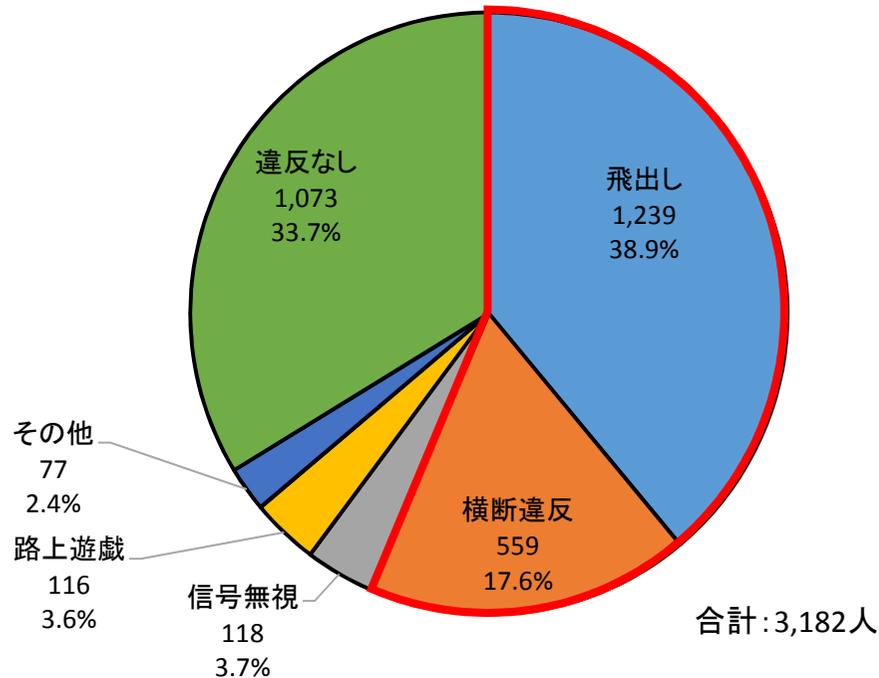
死者・重傷者数	小学生	時間帯																	合計
		6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22～5時台	
小学生	1年生	2	77	24	15	18	31	19	39	83	207	148	133	57	11	4	3	1	872
	2年生	4	76	17	9	19	20	20	34	66	154	163	151	48	11	2	3	2	799
	3年生	3	55	20	5	10	16	17	28	56	132	135	98	38	13	3	0	1	630
	4年生	2	36	10	4	9	12	12	15	32	71	90	66	24	9	4	0	0	404
	5年生	3	30	12	5	3	5	3	13	21	63	85	50	21	10	2	1	1	328
	6年生	3	22	8	5	4	8	4	11	19	33	65	26	22	12	1	0	0	243
計	17	296	91	43	63	92	75	140	277	660	694	524	210	66	16	7	5	3,276	
うち死者数	小学生	0	3	2	0	3	3	2	0	2	2	2	5	3	0	1	0	0	28
	1年生	0	1	2	0	1	0	0	1	0	7	1	5	1	0	0	0	1	20
	2年生	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	9
	3年生	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	1	0	0	0	0	0	11
	4年生	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	1	0	0	0	0	0	8
	5年生	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	5
計	1	4	4	0	5	3	2	5	7	15	12	14	6	1	1	0	1	81	

死者・重傷者数	小学生	通学等							私用				調査不能等	合計
		登校中	下校中	学業中	観光娯楽	散歩	買物	訪問	遊戯	その他				
小学生	1年生	87	207	1	29	33	69	101	165	179	1	1	872	
	2年生	76	169	1	35	17	56	107	181	156	1	1	799	
	3年生	63	137	2	23	15	44	67	136	141	2	0	630	
	4年生	36	84	2	21	10	31	49	88	83	0	0	404	
	5年生	38	66	1	14	6	20	42	67	73	1	1	328	
	6年生	29	51	2	5	3	23	37	33	60	0	0	243	
計	329	714	9	127	84	243	403	670	692	5	0	3,276		
うち死者数	小学生	4	3	0	3	2	3	4	3	6	0	0	28	
	1年生	3	7	0	2	1	2	0	3	2	0	0	20	
	2年生	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	9	
	3年生	0	6	0	1	0	0	0	2	0	0	0	11	
	4年生	0	5	0	0	0	0	2	0	4	0	0	8	
	5年生	1	1	0	1	0	1	0	3	1	0	0	5	
計	8	22	1	8	3	6	6	11	16	0	0	81		

(注)・私用「その他」には、習い事等を含む。

# 5 小学生歩行中の法令違反別死者・重傷者数

小学生歩行中（第1・第2当事者）の  
法令違反別死者・重傷者数（H26～H30年合計）



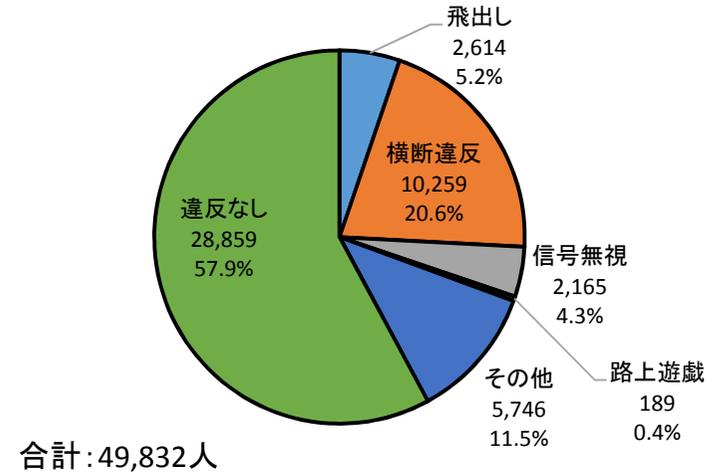
	飛出し	横断違反	信号無視	路上遊戯	その他	違反なし	合計	
小学生	1年生	356	159	45	21	18	256	855
	2年生	301	131	27	28	21	275	783
	3年生	256	103	17	26	8	199	609
	4年生	157	65	4	15	10	138	389
	5年生	91	63	13	17	8	123	315
	6年生	78	38	12	9	12	82	231
	合計	1,239	559	118	116	77	1,073	3,182

(参考) 全年齢層・高齢者

	飛出し	横断違反	信号無視	路上遊戯	その他	違反なし	合計
全年齢層	2,614	10,259	2,165	189	5,746	28,859	49,832
65歳以上	381	6,676	1,008	6	2,756	17,204	28,031

(注) ・「飛出し」とは、安全を確認しないで路上に飛び出したものをいう。  
 ・「横断違反」とは、横断歩道外横断、走行車両の直前直後横断等をいう。

歩行中（全年齢層、第1・第2当事者）の  
法令違反別死者・重傷者数（H26～H30年合計）



歩行中（65歳以上、第1・第2当事者）の  
法令違反別死者・重傷者数（H26～H30年合計）

